

第2章

全町避難に至るまでの町の状況

2011（平成23）年3月11日午後2時46分18秒、東日本大震災が発生。大熊町に設置された地震計の震度は午後2時46分52秒に震度5弱、47分50秒に6強、48分50秒に5強の揺れを記録している。町では午後3時ごろに災害対策本部を立ち上げ、地震、津波に加えて東京電力福島第一原子力発電所（以下、福島第一原発）事故への対応にあたった。

防災行政無線の記録を基軸に、全町避難に至るまでの町の状況を振り返る。

3月11日

【午後2時57分】

こちらは防災おおくま広報です。生活環境課よりお知らせいたします。ただいま、浜通りに津波警報が発表されております。危険ですので、海岸や河口付近には近づかないでください。なお警報に伴い、海岸付近の道路が一部封鎖されているところもありますのでご注意ください。特に沿岸地区の皆さんは今後のテレビ・ラジオなどでの津波情報に十分注意してください。繰り返しお知らせいたします。

この日、町役場では3階正庁に確定申告会場が設けられ、数名の住民が会場にいた。議会は3月定例会の会期中で、午後に複数の委員会が開かれていた。地震発生時、多くの職員は揺れの大きさに驚きながら、机の下に潜り込んだり、棚やパソコン、テレビを押さえたりした。庁舎外に避難した職員は玄関前の舗道が波打つのを目撃した。地震により、庁舎は1階の天井が一部崩落し、2階の窓ガラスが割れた。あちこちで棚が倒れ書類が散乱。黒板や花瓶などが落ちたが、来庁者や職員にけが人はいなかった。



地震で棚が倒れ、物が散乱する町役場庁舎内

庁舎2階の総務課近くの放送室には、地震と連動して起動する「全国瞬時警報システム（ジェイアラート）」が設置されていた。ジェイアラートは町内に設置されていた防災行政無線と連動しており、町内各所のスピーカーから地震発生を伝える自動放送の音声が流れた。午後2時49分、福島県に津波警報（大津波）が出されると、ジェイアラートの放送も津波警報を伝える内容に切り変わった。防災を担当する生活環境課の職員7人のうち4人は、避難誘導のため浸水が想定される沿岸の熊川地区に広報車2台で急行。同課の別の職員が防災行政無線を担当し、ジェイアラートの放送の合間に縫って町民に警戒を呼びかけた。その最初の放送が上記の午後2時57分だ。

防災計画では災対本部は庁舎3階の正庁に設置することになっていたが、確定申告に使っていたため、すぐに使用できる状況になかった。午後3時ごろ、通常は町民の休憩スペースとして使われ、テーブルや椅子、テレビがあった2階ロビーに、町長を本部長とする災害対策本部が設置された。各課の課長級職員のほか、消防団幹部たちが本部に参集。地震で町内は西部の中屋敷地区を除いて停電したが、役場は非常用電源が作動した。庁舎内の電話は総務課の2回線だけがつながり、ファクスは企画調整課のものが通信状況が悪いながらも稼働していた。携帯電話はほとんど通じなくなっていた。防災用に購入していた衛星電話もうまく機能しなかった。災害時に県と原発立地町、オフサイトセンターをつなぐ県総合情報通信ネットワークも地上回線、衛星回線ともに作動せず、福島第一原発、第二原発と町の直通電話は、アナログの第二原発との回線はつながったが、約1週間前にデジタル回線に変更したばかりの第一原発との回線が不通。地震の被災情報はもちろん、原発関係の情報把握も容易にはできない状況だった。

大熊町内地図



【午後3時18分】

ただいま浜通りに津波警報が発表されております。危険ですので海岸や河口付近には近づかないでください。熊川周辺地区の皆さんは熊川地区集会所に避難してください。

最も大きい浸水被害が想定された熊川地区では、行政区長や現場に向かった職員が指定避難所の

証言 平成23年6月、非常に見合った人事配置をしてくれるんだと思っていたら、4月にやるはずの異動で、とてもがっかりしました。（男性職員）

同地区集会所への避難を促した。町沿岸部に津波の第一波が到達したのは午後3時27分ごろ、第二波は午後3時36分ごろとみられる。津波の高さは防災計画の想定の2倍以上である約13m。海から約800mの集会所は津波にのまれ、全壊した。集会所に避難してきた町民は、一部は波をかぶりながらも全員が逃げて助かった。その他、海岸線が断崖になっており、住宅地への津波の週上はほぼ想定されていなかった夫沢1区や小入野地区でも広く浸水。沿岸にあった県の水産種苗研究所は骨組みを残すのみとなり、職員が死亡した。この津波で町民11人（うち1人は行方不明）が犠牲になった。

町の災害対策本部では、原発関係の施策を担う企画調整課長が福島第二原発との直通電話を通じて福島第一原発の被災状況を確認した。当時の同課職員が記したメモに「2F（第二原発）自動ていし、15：35 火さいなし」に続き、「1F（第一原発）自動ていし、火さいなし」とある。企画調整課長は災害対策本部に第一原発が安全に停止したことを報告。町幹部たちが安堵したほぼ同時刻、第一原発には津波が押し寄せていた。第一原発が原子力災害対策特別措置法（以下、原災法）に基づいて1～5号機全交流電源喪失で第10条通報に該当すると判断し、国などに通告したのは午後3時42分のことだった（平成23年4月24日に「1～5号機」を「1～3号機」に訂正）。

【午後3時54分】

各地区消防団団員は各分団内の状況を確認しながら役場前広場へ集合してください。

【午後4時4分】

国道6号より東側、海側の方はスポーツセンターへ避難してください。

【午後4時5分】

熊町地区の皆さんと大和久地区の皆さんはスポーツセンターへ避難してください。

災害対策本部は、人命に関わる情報把握を最優先に町域全体での被害状況の把握に努めた。地震発生直後から、職員たちはそれぞれの課の役割に基づいて、町民の安否や被災状況の確認を進めていた。前述の企画調整課職員のメモには「ふれあいパークけが人なし」「小つかため池まんすい」「スポーツセンターけが人なし。じわれ有」「大野小（子ども職員）全員ぶじ」などの走り書きが並ぶ。携帯電話や公用車搭載の防災無線が混線する中、情報の伝達は主に、職員が役場と現場を行き来して報告した。「15:50 津波にのまれた大人1人、子供1人」、「15:55 熊川の坂の下まで津波確認」など想定を超える津波被害も、無線が通じずに現場から戻ってきた職員などの報告で把握している。災害対策本部は消防団員に招集をかけ、情報収集と救助活動の促進を図った。また、さらに大きな津波が再来することを警戒し、沿岸部のみならず、町を縦断する国道6号から東側（海側）に対して、体育館などがあり敷地内に宿泊施設も併設されている町総合スポーツセンターへの避難を呼びかけた。そのころには余震や停電が続く状況を懸念し、スポーツセンター以外にも、各地の集会所などに町民が自発的に集まり始めていた。災害対策本部は役場1階の玄関に掲示板を設置。行き来する職員が情報を書き込み、来庁者と共有できるようにした。

一方、福島第一原発が午後3時42分に発令した「第10条通報」の連絡が町に届いたのは午後4時半ごろとみられる。午後4時過ぎ、記録のため沿岸部の夫沢地区付近を公用車で走行していた企画調整課職員の携帯電話に東京電力の広報担当者から連絡が入った。東京電力の担当者は「やっとつながった」と話したといい、うまく町側と交信できていない状況がうかがえる。この職員は庁舎外

にいて対応が難しかったため、東京電力担当者に改めて役場に連絡を入れるよう要請。その後、午後4時半までに災害対策本部として東京電力から「1～5号機の全交流電源喪失」の第10条通報を受け、防災計画に基づきオフサイトセンターに企画調整課職員1人を派遣した。しかし、オフサイトセンターは地震により自家発電装置が損傷。機能不全に陥っており、隣接する県原子力センターに臨時本部が設置された。派遣された職員は情報共有のため、約1時間に1度をめどに町役場と原子力センターを徒歩で往復した。

【午後5時21分】

福島第一原子力発電所よりお知らせいたします。本日午後発生しました地震により運転中であった1号機～3号機は緊急自動停止いたしました。また、4号機～6号機は定期検査のため停止しております。現在のところ放射性物質による外部への影響はありません。発電所敷地周辺の放射線の状況は通常と変わらないことを確認しておりますが、引き続き測定を実施中です。

【午後6時3分】

現在のところ放射性物質による外部への影響はありませんが、念のため夫沢1区、2区、3区、小入野地区の住民の皆さんは大熊中学校へ移動をお願いいたします。

午後4時36分、福島第一原発では1、2号機で非常用炉心冷却装置への注水が不能となり、「第15条通報」に該当すると判断。災害対策本部には午後5時ごろ、東京電力から電話で第15条通報が伝えられた。一方で、午後5時21分、初めて福島第一原発の状況に言及した防災行政無線は、運転中の原子炉の自動停止を伝えるものだった。

すでに福島第一原発から半径3kmをほぼ含む「国道6号から東側」の住民にはスポーツセンターへの避難を促していた。ただ、スポーツセンターは天井の崩落などによりアリーナ、サブアリーナともに使えず、ロビーに人があふれていた。スポーツセンターは「これ以上の受け入れは無理」と災害対策本部に報告。災害対策本部は町内でも第一原発に近い夫沢1～3区、小入野地区の避難先を新たに大熊中学校とし、スポーツセンターからも一部住民が中学校へ移動した。スポーツセンターに行かず、行政区の集会所などに避難していた住民も職員の誘導の下、中学校へ向かった。

この日、町の日没は午後5時39分。余震が続き、停電も大津波警報も解除されていない状況で、災害対策本部には職員や消防団員、町民などから町内の被災状況や要救助者の目撃情報が寄せられたが、活動には二次災害の危険が伴った。災害対策本部は町の地図に被害状況をまとめ、明朝から復旧・救助作業に取りかかるよう町内の建設業者などに連絡をとり始めた。

午後7時3分の内閣総理大臣の原子力緊急事態宣言については、災害対策本部はテレビの報道で確認した。このころから、企画調整課のファクスは通信状況が改善。午後7時7分、「確認のための送付」と手書きで記された福島第一原発からの第15条通報文を受信している。そこには「1、2号機の原子炉水位の監視ができないことから注水状況が分からぬため、念のために原災法15条に該当すると判断しました」とあり、「現在もこの状態が続いている（19:05）」と注釈が添えられている。次のファクスは1号機の水位が回復したとして1号機についての15条通報を解除するという内容。さらに次は再び1号機の水位が監視できないとして「念のために原災法15条に該当すると判断しました」。その後もファクスの情報は原子炉の水位が上がったり下がったりするなど、評価が安定しなかった。

証言 土壇場になれば、生活力は女が強いな。男はだめだ。（町民男性、一次避難所で）

11年3月11日(金)19時07分 宮城・大熊町役場

発信:東京電力(株)福島第一原発 緊急対策室

R:837 P.02

避難のための手紙

様式9-1

原子力災害対策特別措置法第15条第1項の基準に達したときの報告様式(原子炉施設)

| | |
|-----------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成23年3月11日 発信時刻 時 分 | |
| 経済産業大臣、福島県知事、大熊町長、双葉町長 殿骨折 | |
| 第15条報告 | 報告者 福島第一原子力発電所長 吉田昌郎 連絡先 0240-32-2101(代) (G) |
| 原子力災害対策特別措置法第15条第1項に規定する異常な水準の放射線量の検出又は、原子力緊急事態に該当する事象が発生しましたので、以下の通り報告します。 | |
| 原子力事業所の名称及び場所 | 東京電力株式会社 福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22 |
| 原子力緊急事態に該当する事象の発生箇所 | 福島第一原子力発電所 1号機 1、2号機 |
| 原子力緊急事態に該当する事象の発生時刻 | 平成23年3月11日16時36分 (24時間表示) |
| 発生した原子力緊急事態に該当する事象の種類 | ① 敷地境界放射線量異常上昇 ⑦ 格納容器圧力異常上昇 ② 放射性物質通常経路異常放出 ⑧ 圧力抑制機能喪失 ③ 火災爆発等による放射性物質異常放出 ⑨ 原子炉冷却機能喪失 ④ 原子炉外臨界 ⑩ 直流電源喪失(全喪失) ⑤ 原子炉停止機能喪失 ⑪ 炉心融解 ⑥ 非常用炉心冷却装置注水不能 ⑫ 停止時原子炉水位異常低下 ⑬ 中央制御室等使用不能 |
| 想定される原因 | <input type="checkbox"/> 特定 <input checked="" type="checkbox"/> 調査中 |
| 検出された放射線量の状況、検出された放射性物質の状況又は主な施設・設備等の状態等 | ...1号機の原子炉水位の監視ができぬところが、注水状況が分からず、急の間に原発停機となりました。 → 現在もまだ状況不明です。 (19:05) |
| その他事象の把握に参考となる情報 | |

備考 別紙は様式8-1の別紙と同じ

15条通報を伝えるFAX

午後8時ごろ、東京電力社員2人が役場を来訪した。福島第一原発の状況を周辺住民に広報車で知らせるため、町に道路の被害状況を確認しに来たのだったが、町側は2人に「すでに周辺の住民は避難誘導している」と回答。福島第一原発との連絡員として災害対策本部に残ってほしいと依頼し、東京電力の了承を得て2人は役場に残ることになった。福島第一原発との直通電話はいまだ不通のままで、東京電力社員が持参していた災害時優先の携帯電話がホットラインになった。ただ、2人は広報担当で原子力発電所の技術者ではない。町としては、ファックスで知らされてくる一つ一つの事象からその先を見通す必要があったが、2人が文面以上の情報を提供することは難しかった。2人が福島第一原発に携帯電話で確認しても、直面する事態を収束させようとする現場から、先の見通しがもたらされることはなかった。

【午後9時2分】

福島第一原子力発電所よりお知らせいたします。本日午後発生しました地震により運転中であった1号機～3号機は緊急自動停止いたしました。また、4号機～6号機は定期検査のため停止しております。現在のところ放射性物質による外部への影響はありませんが、念のため夫沢1区、2区、3区、小入野地区の住民の皆さんは大熊中学校へ移動をお願いいたします。他の地区的皆さんも室内待避し、冷静に対応願います。

国が福島第一原発の半径3km圏内避難、10km圏内屋内待避の指示を出したのは午後9時23分。この国の発表に先立ち、複数の町幹部は連絡員となった東京電力社員から避難指示の内容を知られ



サンライトおくまではホールに入所者が集められた

証言 小学1、2年生のころは、冬場は父親が出稼ぎでいない。原発ができる、1年中父親が家にいるっていいなって思った。

福島第一原発、立地町から

たと記憶している。災害対策本部は、国道6号の東側の住民に対してはすでにスポーツセンターや大熊中学校に避難誘導していることを踏まえ、念のためにスポーツセンターが3km圏外であることを確認すると胸をなでおろした。午後9時2分の防災行政無線では、これまで避難を呼びかけていない地区の住民に対し「屋内待避し、冷静に対応願います」という一文が加えられている。その後、国による避難指示はテレビ報道で確認し、冷静に受け止めた。

3km圏内避難指示を受け、対応が必要だったのは福島第一原発の南西約1.3kmにある特別養護老人ホーム「サンライトおおくま」だった。高台にあることから津波被害の心配はないと判断し、それまで避難を呼びかけてはいなかった。国の指示が出たことから、災害対策本部は入所者約100人と震災後帰宅できずにいたデイサービスの利用者約10人を福島第一原発から約4km離れた町の保健センターへ避難させることとし、複数の職員を派遣。「夜間に電気もない状況で、寝たきりの高齢者を動かすリスクの方が大きい」と避難を拒否する施設側を、「国の指示だから」と説得し、町のマイクロバスと施設の送迎用の福祉車両十数台で避難した。寝たきりの入居者はベッドに寝かせたまま、座れる人は車いすで、点滴もつけたままの避難は12日未明にまで及んだ。施設職員は紙おむつや入居者の常備薬、防寒対策の布団、固体物を食べられない人におかゆなどを提供できるようガスコンロや鍋なども持ち出した。

一方、災害対策本部は午後9時半から午後10時ごろ、国土交通省から「避難用のバスを手配した」という電話を受けた。バス70台を町に向かわせたので、隣の双葉町と分けて使うようにというものだ。対応中のサンライトおおくま以外では3km圏内の避難は完了したと考えていた災害対策本部は、遅いともとれる国対応をいぶかしながら、双葉町と電話で話し合い、到着したバスは大熊町にとどめ、明朝引き返してもらうことにした。

午後11時15分ごろ、東京電力の武藤栄原子力・立地本部長（当時）が来庁し、町の会議室を使って記者会見を開いた。会見場には町職員も入室していたが、内容について町にも東京電力にも議事録は残されていない。その後、オフサイトセンターに向かう途中だった県の内堀雅雄副知事（当時）も来庁している。東京電力、県の幹部からは、その時点では町の危機感を募らせるような言動はなかった。

3月12日

【午前3時41分】

避難所で待機している大熊町役場職員に連絡いたします。念のため、避難所の窓をすべて閉めてください。トイレなどのドアも忘れずに閉めてください。また、避難所の外で車の中で待機している人は、エアコンを外気ではなく内気循環にしてください。

3月12日に日付が変わり、午前0時59分、災害対策本部は東京電力から「1号機の原子炉格納容器の圧力が設計上の最高使用圧力を超えている」と知らせる通報文を受信した。午前1時43分には、放射性物質を含む大気を外部に放出し格納容器内の圧力を下げる「ベント」という措置を前提に、原子力安全・保安院の緊急時対応センターから風向きなどを考慮した甲状腺被ばく等価線量のモデルが送られている。午前3時1分、ベントを行う旨の東京電力の広報文を受信、同3時5分には海江田万里経済産業大臣（当時）が記者会見し、1号機のベント作業の実行を発表。まもなく海江田大臣の発表内容も文書で災対本部に送信してきた。

ベントに際し、警察からも連絡が入った。防災行政無線を担当した生活環境課職員の手書きメモ

には、「警察署から」として、避難所では「窓を完全に閉めるよう指示すること」「住民に不安を与えないよう念のためのことと伝える、トイレのドアもしめる」「ひなん所の外で車内でたいきしている人にはエアコンを外気ではなく内気じゅんかんにするよう必ず伝えること」とある。メモ記載の時刻は午前3時40分。その1分後、防災行政無線は職員への連絡として、避難所の窓を閉めることなどを指示した。

このとき、町が避難を呼びかけたスポーツセンター、大熊中学校だけでなく、役場裏にある町の第二体育館や大野小学校などに住民が集まり、職員は本来災害対策本部に常駐するはずの課長級職員も動員して、食料や水、発電機、照明、暖房器具などを町中から集めて配布するなどの対応に追われていた。スポーツセンターでは職員たちが停電の中、届けられた米や水で炊き出しをしていた。通信手段が限られる中、防災行政無線を使って各地の職員にベントへの対策を指示した形だが、必ずしも職員たちの耳に放送内容は届いてはいなかった。

役場では未明から屋外の車庫付近で、ガスコンロと鍋を使って翌朝に避難所で配るおにぎりの炊き出し準備を始めていたが、ベントの一報を受けて中断。庁舎内では、一部の職員が窓ガラスの割れていた部分をテーブルなどでふさぐ応急処置をとった。生活環境課の職員は上司の指示で、倉庫に保管していた安定ヨウ素剤を取りに行った。

【午前5時36分】

生活環境課よりお知らせいたします。各地区消防団団員及び婦人消防隊員は役場前広場へ集合してください。

原発関係の情報に対応する傍ら、災害対策本部は夜が明けると同時に町内の復旧や救助活動を本格化するつもりでいた。早朝、消防団員たちを招集したのはそのためだ。災害対策本部は職員たちにも連絡のつく限りで、復旧作業に取りかかるため役場に集合するよう声をかけていた。役場庁舎1階では、未明に炊き出しの中止を指示された職員たちが再開に備えて待機していた。同じころ、災対本部に県原子力安全対策課の幹部が立ち寄り、町長や町幹部に「原発は大丈夫」と話した。

しかし午前5時44分、国は福島第一原発について半径10km圏内の避難指示を発令する。町では午前6時前、細野豪志内閣総理大臣補佐官（当時）から町長あてに「10km圏内に避難指示が出ました。避難してください」という旨の電話が入った。一方、細野氏の電話とほぼ同時刻、災害対策本部を訪れていた警察官からも同様の情報を伝えられ、生活環境課の職員が県に、企画調整課の職員が12日未明によく機能を回復していたオフサイトセンターに電話をかけ、警察官の情報が正しいことを確かめた。10km圏内は町の居住地のほぼ全域を意味する。訓練でも想定したことのなかった全町避難の始まりだった。

【午前6時9分】

全住民にお知らせいたします。避難指示が出されましたので、全住民がバスでの移動になりますので、現在避難している方はその場に待機してください。現在自宅などで避難している方は、最寄りの集会所へ集合してください。速やかに移動ができるよう、皆さん一人一人の落ち着いた行動をお願いいたします。

全町民を町外に避難させるにあたり、避難先は「田村市」という連絡を県から受けた。交通手段として昨夜、国土交通省が手配した茨城交通のバスが50台ほど、午前3時ごろから町に到着し始め、空き地になっていた旧大野病院跡付近に待機していた。災害対策本部は同様に避難指示の対象になった双葉町に電話。双葉町ではバスは使わないという話を受け、すべてのバスを町民の避難に使うこととした。福島第一原発に近い避難所、集会所から順にバスを向けることとし、産業課と建設課の職員がバスの誘導と交通整理のために病院跡地に向かった。招集されていた消防団員たちは各地区での広報活動に回った。茨城交通の運転手には土地勘がないため、行政区の集会所などは職員が同乗して案内した。

午前6時半ごろ、町民約2,000人、車約700台が避難していたスポーツセンターでは、災害対策本部から避難指示の連絡を受け、前夜から妊婦や高齢者を車内で休ませるために使っていた町のマイクロバスを第一陣として「国道288号を西へ」向かわせた。つまり田村市方面だが、具体的な避難所名は判明していなかった。随時、到着した茨城交通のバスに町民を乗せつつ、避難者数の多さなどを考慮し、現場の判断で自家用車での避難も促した。スポーツセンターでは午前9時過ぎには町民の避難を完了。職員も公用車に分乗して町民の後を追った。ただし、一部の職員は警察官の指示の下、田村市方面ではなく川内村へ向かっている。スポーツセンターで炊き出しを手伝っていた保育士や職員は保育所に戻り、子どものおむつやミルク、お菓子など必要と思われるものをまとめた。

大熊中学校では、避難所対応の職員と災害対策本部の直接のやりとりがないままグラウンドに茨城交通のバスが乗り入れてきた。それまで原発関係の情報がほとんど入ってきていない職員は、そのための避難なのか分からず町民をバスに乗せた。現場に来た警察官はバスではなく自家用車での避難を呼びかけ現場は混乱したが、午前10時ごろには避難が終了し、職員は役場に戻っている。

保健センターに避難していたサンライトおおくまの入所者も避難を開始。茨城交通のバスのほか、施設の福祉車両も利用した。サンライトからの避難者約110人のうち、自力で歩いてバスに乗れる人は1割ほど。町職員も避難支援に入り、1人の利用者を2人がかりで抱えた。寝たきりの人を優先して福祉車両で移送したが足らず、寝たきりで体が曲がらない人は座席に寄りかからせるようにした。点滴、酸素ボンベなどが必要な人は医療器具を装着したまま乗せた。薬や布団など、前夜施設から持ち出した物も可能な限り積んだ。保健センターの避難も午前10時ごろに完了。施設側はその後、積めなかつたストレッチャーや車いすを再度取りに戻る予定だったがかなわず、保健センターの前には避難後もしばらく車いすなどが放置されていた。



前日に避難した保健センターから町外へ避難するサンライトおおくまの入所者



【午前8時47分】

福島第一原子力発電所よりお知らせいたします。福島第一原子力発電所内において、国からの指示により安全に万全を期すため、放射性物質を含む空気を一部外部に放出します。その量は微量とみられております。住民の皆さんは職員の指示に従い、落ち着いた対処をお願いします。なお、念のためバスを待つ間は建物の中に入ってください。

災害対策本部は午前8時33分、福島第一原発からベント操作を午前9時ごろから実施するという通報文を受信したが、その後、ベントが実施されたという連絡はなかった。實際には1号機のベントが行われたのは12日午後2時半のことだった。



【午前11時33分】

全住民にお知らせいたします。避難指示が出されましたので、全住民がバスでの移動になりますので、現在避難している方はその場に待機してください。現在自宅などで避難している方は最寄りの集会所へ集合してください。また、マイクロバスやワゴン車などお持ちの方は、避難にご協力ください。速やかに全員が移動することができるよう皆さん一人一人の落ち着いた行動をお願いいたします。

【午後0時47分】

道路が渋滞いたしますので、個人の車では避難なさらないようご協力ください。

国道288号を西へ。これ以上に具体的な行き先はバスの運転手も同乗した職員も分からず、避難の車列は田村市方面へ向かった。国道288号は一部で道路幅が狭くなっている峠道で、バスのすれ違いはできなかった。さらに、自家用車で避難する人が相次いで西へ向かう車線は渋滞。またこのとき、田村市では、大熊町に近い避難所から町民を降ろしていたが、避難所が満員になるにつれ、西へ西へと町民を運ぶ距離は伸びていた。バスや公用車には無線が搭載されていたが、そもそも混信していた上、自治体をまたぐとほとんど通信できなかった。町と避難先の往復には時間がかかり、災害対策本部ではいつバスが戻ってくるかも分からなかった。福島第一原発から遠い地域の町民ほど待機時間は長く、正午ごろになると、早朝の防災行政無線を聞いて各集会所に集まっていた町民たちは業を煮やして役場に移動してきた。また、集会所でバスに乗り損ねた町民も役場に向かった。役場前では役場裏の第二体育館や公民館に避難していた町民が待機していたが、避難を待つ町民の数は増え、職員や消防団員、一部の行政区長が交通整理にあたった。

午後1時半ごろ、役場前の町民の数が落ち着いてきたのを確認し、町長と教育長、町議会議長、生活環境課長は公用車で一足早く田村市に向かい、市長にあいさつした。「町民の避難受け入れに際し、感謝申し上げるとともにお世話になります」と伝えた町長に対し、田村市の富塚宥暉市長は「当市にも震災被害があるが、お互いに精一杯頑張りましょう」と応じた。町の災害対策本部は田村市総合体育館に設置されることとなり、町長たちは総合体育館へ移った。

町では午後2時ごろまでに町民の避難がほぼ完了。災害対策本部は町に残っていた職員の一部に2人一組になって公用車を持ち出すように指示した。役場地下には公用車用の燃料タンクがあり、全公用車の燃料は満タンに補充されていた。しかし、すべての公用車を持ち出すことはできなかった。



証言 今、「帰ろう」という言葉を口にする時、「町が好きだ」という意味を込めている気がする。多くの人が避難先で生活再建を進めているのは分かっている。自分だって、町に帰るかどうかは分からない。でも、町とつながっていたいし、町は帰れる場所になって欲しい。(男性職員)

一方、逃げ遅れを想定し、町内のパトロールも行われた。こちらも2人一組で町内の集会所を車で回り、バスを逃した町民がいないか確かめた。スピーカーのついた広報車は避難を呼びかけながら町内を巡回。消防団とも協力し、それぞれの行政区で独居高齢者の家などを重点的に回り、町民を見つけると避難を促すか、交通手段がない場合は役場まで送り届け、そこからバスに乗ってもらった。残留者には避難指示を知らなかった人もいれば、知りながら避難しないと考えていた人もいた。

役場では、前日から電話対応をしていた職員3人が庁舎内から事務用品や衣料品などをかき集めていた。基本的に役場には現金は保管されていないが、職員の一人が町長の交際費があったことを思い出し、「現金は必ず必要になる」と金庫にあった5万円ほどを持ち出した。午後2時半ころ、この職員たちが乗った町のマイクロバスが避難の最終バスとなり、町内の行政区の中で唯一福島第一原発の10km圏外に位置する中屋敷地区の住民を乗せて、田村市方面へ向かった。

役場には、総務課長や企画調整課長、消防団長など約10人が残った。町内を巡回したとはいえた戸訪問したわけではなく、残留者はいると考えられた。その町民が困って役場に来たときに、避難を促したり情報を提供したりできるよう町に残り続けるつもりだった。非常用発電に必要な燃料はまだ1週間分をまかなえるほどには残っていた。食事は避難所に配るために集めていた水と米があった。それぞれの家庭で保管している分を考慮すればさらに「籠城」は可能と見込んだ。その間に福島第一原発の状況は収束に向かい、町民たちは町に再び戻ってくると考えていた。

しかし午後3時を回ったころ、一緒に残っていた東京電力の連絡員が「全員退避した方がいい」と勧めた。その言葉を受け入れ、午後3時半をめどに町を離れることとし、倉庫から出していた安定ヨウ素剤など必要なものを集めたり、非常用電源を止めたり、町の給水タンクから水をもらいに来た自衛隊に対応したりしていた午後3時36分、福島第一原発の1号機が爆発した。約4.7km離れた役場にもその大きな爆発音は届き、残る幹部たちはすぐに公用車に分乗して町を出た。目指したのはとりあえず西の田村市方面。災害対策本部が田村市総合体育館に設置されることは知らなかった。

証言

NUMBER①~⑤

錯綜する情報と、一万人の避難

大熊町職員OB
総務課長(当時)**鈴木 久友さん**

震災発生時、体感で震度4を超えていたことは分かったので、揺れが収まるとすぐに災害対策本部の設置に取りかかりました。防災を担当する生活環境課の職員が避難誘導に向かい、他の職員たちも地震による被害確認のためそれぞれに庁舎を出ました。携帯電話は通じず、無線は入ってはいましたが、すべてを受信できていたとは思いません。想像を超える津波被害を認識したのは、地元の新聞記者の一報でした。町内の夫沢地区で高齢の男性と孫が流されているのを見たと伝えに来たのです。防災計画では民家の浸水をほとんど想定していない地区です。「助けようもなかった」と青い顔で話す記者を前に「これは相当な被害が出る」と思いました。

企画調整課長から「福島第一原発は緊急停止した」との一報を受け、私としては地震発生以降、全町避難まで、

地震・津波対応が最優先事項でした。町内の地図を広げ、被害箇所を記入し、夜間のうちに町内の業者を手配して翌日の仮復旧の体制を整えました。この間、庁舎外で食料集めや避難所対応に奔走していた職員との連絡はほぼ取れていません。携帯電話も通じず、災害対策本部としてはどこで誰が何をしているのか把握できない状況でしたが、役割に基づき職員としての責任をよく全うしていました。物資の調達、運送、炊き出しは、指示というより職員が自発的に行動した結果でした。

その夜、国による福島第一原発の半径3km圏内避難指示が出ましたが、ちょうどほぼ同じエリアに津波警戒として避難指示を出していたので、一部を除き、夜間の避難を避けられたことにむしろ安堵しました。政府高官が繰り返す「避難は命のための措置」という言葉をそのまま受け止めていたのです。3km圏内避難と同時に10km圏内屋内待避指示も発令されています。住民に関しては夜間なので屋外での活動はないだろうと思われました。ただ、職員に関しては、原発に対する過信もありましたが、あの災害の直後に避難者対応を中断させて屋内待避を指示することは考えられませんでした。

翌12日早朝、国の10km圏内避難指示が出ましたが、1、2日の念のための避難だと受け止めていました。町民も少なからず同じ感覚でいたため、着の身着のまま、薬や処方箋、印鑑も保険証も持ち出さずに避難しました。その後の避難生活で、一番苦労したのは薬の手配と病人の対応で、職員は莫大な労力を費やしています。今考えると、原発の状況は分からなくても「1週間分の生活必需品と貴重品は持つて」と広報できたのではないかと反省しています。

町民の避難が完了した後、私は役場内で「パン」という爆発音を聞いています。音の方向が福島第一原発方面であることに気づき、初めて「これはただ事ではない」と認識しました。思わぬ事態でしたが、頭は意外と冷静で、残った職員たちとすぐに町を離れました。避難の長期化を覚悟したのはその翌日以降。収束に向かうとの希望に反し、水素爆発が起きるたびにその覚悟はより深くなっていました。

原子力行政担当としての自責

大熊町職員OB
企画調整課長(当時)**秋本 圭吾さん**

企画調整課は原子力行政を担当していました。原子力発電所の安全対策としては「止める」「冷やす」「閉じ込める」。その3原則は分かっていたのですが、自分の中で「止める」が大事で、止まれば6、7割大丈夫。後は順に冷やし、閉じ込められるのだろうと思い込んでいました。震災直後もまた「原発が止まるかどうか」が私にとっては一番のカギで、災害対策本部が地震、津波対応に追われる中、私は自分の机に座って、余震で引きしが開くのを閉め、また開くのを閉め、ということをしながら、福島第一原発と第二原発の直通電話の前で待機していました。第二原発を通じて第一原発も止まったという情報を得た時に、「これで大丈夫だ」と思いました。

その後も情報は来るのですが、ファックスはしばらく途切れたと思えばいきなりまとまった量を受電したり、データそのものも水位が低いと伝えた次のファックスでは水位が高くなっていたり。どの情報が正しいのか、また、一つ一つの事象がどうつながって、どのような事態に発展するのか見通せませんでした。テレビの報道でも政府高官が「念のため」と繰り返していました。11日夜、国土交通省から避難用のバスについて電話を受けた時、今思えば「何のためのバスなんだ」と突っ込みたはずです。でもその夜は「今ごろ3km圏内避難のバスを手配しても遅い」と思いました。また、3km圏内避難と同時に10km屋内待避が出ていましたが、職員は庁舎外で炊き出し準備をしたり、物資の調達をしたりしていました。翌朝からは被害調査も進める予定でした。屋内待避を検討するよりも、目の前の災害対応に意識が集中していたということです。

全町避難になった時ですら冷静に受け止みました。10km避難といつても念のため、収まることが前提だとうとらえ方をしてしまった。もっと早く避難できたのではないかと思う一方、町独自で避難を決断したとしても受け入れ先の問題があります。11日夜、停電で余震もあり、道路も破損している状況で、町民が行き先も分からず自家用車で逃げることを想像すると、その方がぞっとします。その点は、私の中で今も反省点、答えが出ない問題点として残っています。私は原発の安全性について、専門家の説明を鵜呑みにするのではなく、住民の目線で問い合わせなければならない立場にありました。あのような自然災害に直面した時、私はその役割を果たせなかつた。そのことに強く責任を感じています。

原子力防災訓練は必要だとは思いますが、事故の規模をどう設定するか、さらに避難範囲を3km、10km、それとも50kmにするか、その想定は難しいと思います。原発の近くに住む人たちは、国のエネルギー政策や原発が地域経済にもたらす影響などを考慮した上で、「原発は安全が前提ではない。機械は万能ではない」という冷静な認識、覚悟が必要だと感じています。原発再稼働について意見を聞かれますが、自分の町で事故を起こし、何も言える立場にはないと思っています。ただ、今、事故の影響下にある町がどういう目にあっているのか、今も帰れない状況にあることをよく見て、その上で判断して欲しいと考えています。

情報が入らない中の災害対応



大熊町職員

猪狩 良一

平成23年3月11日は隣の富岡町に出張中で、その帰路で地震に遭いました。大きな揺れだったので津波が心配になり、役場に戻る前に沿岸部の熊川地区に向かうことになりました。もし必要があれば避難誘導をしようと思ったのです。途中の道では信号が止まり、マンホールが飛び出していました。熊川に到着しましたが、ひと気はなく落ち着いていたので、私は役場に一度帰ることにしました。

役場では、当時の課長の指示で町内の2つの児童館を回り、子どもたちの安否を確認。再度役場に戻って、課長から受けた指示は「熊川に避難所を設営するから行ってくれ」でした。正確な時間は分かりませんが、すでに津波の第一波は到達していたはず。しかし、その情報が災害対策本部には入っていませんでした。私は改めて熊川に向かい、現場で津波から逃げたばかりの区長に「また津波が来るかもしれないから逃げろ」と伝えられ、また役場に引き返したのでした。その後は、同僚と物資調達のため町内のスーパーなどを回り、菓子パン、水、ト

イレットペーパーなど必要と思われるものをかき集めました。集めたものを避難所に届けては、役場に戻り、改めて別の避難所を確認した上でまた物資の調達に出る。これを午後9時ごろまで繰り返していたと思います。

この間、福島第一原発のことは頭をよぎりましたが、「大丈夫だ」と思い込みました。安全神話につかっていたこともありますし、大丈夫だと思わなければ落ち着いて職務についていられません。原発は安全でないと困ります。

その後、大野小学校の避難所設営にあたり、小学校で十数人の町民と一緒に過ごしました。町民も地震警戒のためにとりあえず避難したという格好です。12日早朝、避難所解散の指示を得ようと、役場に向かう途中で茨城交通のバスが並んでいるのを見かけ、初めて原発による「避難」を意識しました。ただ、役場では確たる情報は得られず、そのまま大野小に戻りました。避難指示はそれから数時間後、役場から派遣された職員に知らされたと記憶しています。防災行政無線を聞いた覚えはありません。

正午過ぎに大野小の避難が完了すると、まだ町民がバスを待っているという下野上3区の集会所へ。その車内

で同僚と「この辺にも放射性物質が舞っていたりして」と冗談とも本気ともつかない話をしたのを覚えています。あまり深刻な感じではなく、避難を待つ町民からも特に福島第一原発の状況を問い合わせられるわけでもないし、子ども们はバスを待ちながら外で遊んでいました。集会所の避難が完了したのは午後2時ごろ。それから役場に戻ったら、町幹部に「まだいたのか!」と驚かれました。私たちも避難済みだと認識されていたようです。

あの時、職員間で情報の共有ができていたかといえば、全く私の所に情報は届きませんでした。福島第一原発についてもほぼ何も知らず、田村市へ向かうバスの中で水素爆発の一報を聞き、事態の深刻さに気づきました。ただ、携帯電話が使えない無線も混線が予想された中、それは仕方ないことだと思っています。情報も指示も待っていても降りてこないものとして、役場と現場をこまめに往復しながら、災害対策本部の手足となると考えていました。災害対策本部はその時々で最善を尽くしたと思っています。結果論から見れば、不十分な部分もあったかもしれません、誰が本部にいたとしても、あれ以上の判断はできなかったのではないかと思うのです。

必要な情報をしっかりと伝える



大熊町職員

武内 一恵

防災行政無線の内容は基本的に当時の総務課長か企画調整課長、生活環境課の上司の指示で行いました。基本的には口頭で指示を受け、その内容を私がメモにまとめたり、前に話した内容に付け加えたりして放送するスタイルでした。津波に関しては、国道6号の東側の住民を町総合スポーツセンターに避難誘導という指示が来た時に「そこまで津波被害は大きいのか」と驚きました。

原発について初めて触れたのは、記録上では午後5時21分となっています。役場で同じフロアにいても私には災害対策本部の動きはほとんど伝わっていません。第10条、第15条の通報も知りませんでした。漏れ聞こえてくる言葉や喧噪で感じるだけであり、指示された内容を伝えるだけです。この時はまだ原発の緊急停止を伝えるもので、私自身も危機感はありませんでした。気持ち悪いと感じたのは12日午前3時41分、「車のエアコンを内気循環にして下さい」と伝えた時です。はっきりと「内気循環」という指示がありました。それまで津波や地震による避難の広報が続き、原発対応が加わっても万が一のため。そこに「内気循環」と言われて

「なんで?」という疑問が浮かび、状況が深刻化しているのではないかと思い至りました。外気に放射性物質が含まれているということだからです。この放送をした時に、一番嫌な印象が残っています。

その後、12日早朝の全町避難の放送は、とうとう来たという感じで、より丁寧に話すことを意識しました。「必ず避難のバスは来ます」と伝えないと、パニックになり、けが人などが出来たら大変だと考えました。避難途中、バスが戻らず自家用の大型車への乗り合いをお願いしたり、渋滞が発生したため自家用車での避難を控えもらったりしています。

私の避難は午後2時半ごろ、職員が避難する最後のバスでした。うまく説明できませんが、その時、私はもう町には戻れないと思いました。バスの窓から見える町の風景を見ると自然と涙が流れました。役場にいた職員全員が避難すると思っていたら、総務課長以下、私の直属の先輩係長も残ると言いました。その人たちが手を振ってバスを見送ってくれました。私はまるで今生の別れのように泣いていて、別に原発の状況を詳細に知っていたわけではないのに、「なんで自分はこんなに泣いているんだろう」と自分で不思議に思っていました。

一連の避難の中で最もつらかったのは4人の子どもと会えなかったことでした。我が家は夫も町職員で2歳の末娘を保育園に迎えに行くこともできずにいました。11日夜、たまたま用事で訪ねた役場裏の体育館で「ママ」と呼ばれ、振り向くと末娘が1人、立っていました。私は「ああ、親戚とここにいたんだ」とホッとしてそのまま仕事を戻りました。人見知りの盛んなころだったので娘は泣かなかった。そこで泣かれ、子どもを抱いてしまっていたら、私は仕事を戻れただろうか、と今でも思っています。12日は避難の広報をしながら、子どもたちがど

う避難しているのか知る術もなく、「どこかで必ず会える」と思うしかありませんでした。子どもたちは私と夫それぞれの両親とともに避難所に入っています、その後、県外の親戚へ預けました。親戚の所へ送る際、一度だけ再会でき、ぎゅっと抱きしめた時の子どもたちの匂いは忘れられません。私の避難先だった田村市総合体育館の廊下では、子どもたちと電話しながら泣いたなあと

思い出します。上司の一人には「もう辞めろ」と言わせてしまいました。私は「避難所運営の足手まといだ」と言われているのかと思い、「肩たたきですか」と強がつたら、彼は「そうじゃない。もうお母ちゃんに戻ってもいいんじゃないのか」と言ってくれました。気持ちを汲んでくれる人がいた、そのことがとてもありがたく、その後の支えになったのを強く覚えています。

原発への危機意識



大熊町職員

愛場 学

地震発生時は役場1階の住民課で職務中でした。当時は地震が頻発していたので「また地震か」という程度で机のパソコンを押さえていましたが、予想に反して徐々に激しくなっていく揺れに、その17日前のニュージーランド地震でクライストチャーチの建物が倒壊したことを思い出し「このままだと店舗が崩れるかもしれない」と、とっさに同僚たちと外に走り出ました。

まだ揺れが続く中、携帯で地震の状況を調べ、とんでもない地震の規模と大津波警報に「いったいどうなってしまうのだ」と恐怖を覚えました。

災害対策本部が立ち上がり、住民課は避難所対応のための食料等の確保を指示され、公用車で役場前のスーパーへ行きました。余震が続く中、夕方4時半ごろまでパンや弁当、缶切りのいらない缶詰、ティッシュなどを集めながら、避難所となっている体育館や集会所にピストン輸送しました。その後、一旦役場に戻り2階ロビーの災害対策本部で待機していましたが、テレビで宮城県仙台空港をのみ込む津波映像を見て、「町内の沿岸部は大丈夫だろうか」と心配になり、同僚に町内の津波の被害を聞いて、初めて避難所になっていた熊川の集会所が津波にのみ込まれたと知りました。

その後も、必要に応じて別のスーパーに食料調達に出ましたが、各避難所等の対応で公用車が足りなくなっていたため、午後10時半ごろ、私は同僚に頼んで実家で使っている軽トラックを取りに行き、その後は避難所に必要な物品を軽トラックで運びました。

12日午前0時ごろからは、町内の避難所での避難者確認のために住民基本台帳一覧表を数部コピーするよう指示されました。しかし、数百ページもあったため、非常に時間がかかりました。午前2時過ぎにコピーが終わり、ほっ

と一息つくと思っていたところ、町の総合スポーツセンターで、避難している住民の朝食用のおにぎりの炊き出しをしていると聞き、応援に向かいました。米を炊いては握り、次の米が炊けるまでの十数分仮眠するという状況でした。

早朝6時ごろ、町民におにぎりを配ろうとしていたその時、センターの所長から「災害対策本部から避難指示がでた」と知らせました。行先は「西」としか分からず、職員数名で町民の避難誘導を始めて間もなく、センター北側の坂道から防護服を着た警察官の乗ったパトカーが来ました。私はその時、「なぜ防護服なんて着ているのだろう」と思いました。原子炉の圧力を外へ逃がす、その間だけ町を離れ、長くて1週間くらいで帰れるだろうという認識でした。

私が町を出たのは午後2時半ごろ。ほとんどの町民の避難が終わり、残った職員の一部は町のマイクロバスで避難することになりましたが、役場内に集めた食料が残っていたため、「避難先で必要になるだろう」と実家の軽トラの荷台に食料を積み込み、同僚二人と軽トラで避難を始めました。その後、田村市の避難所に到着しましたが、職員が多くいたため、とりあえず西へ向かうことになりました。その途中で、別の同僚から私の携帯電話に「三春町に避難所がいくつか設置されたが職員が足りない」と連絡が入り、三春町内の避難所の一つで同僚を降ろし、私も別の避難所に入りました。それが、今も続く避難生活の始まりでした。

当時、地震と津波だけでも混乱する状況で、情報が行き渡らなかったのは仕方がないと思います。反省すべきことは、私自身原発に関してあまりにも無知であったことです。避難と聞いても原発そのものに対する危機感は薄かったですし、放射線についても大したことではないだろうという認識でした。原発立地町に暮らす以上、担当や立場に関わらず、原発や放射線についてもっと知っておくべきだったと思います。

DOCUMENT OKUMA TOWN

その時、 大津波が町を襲った

「大津波警報出ました！」。揺れの間、テレビを押さえていた生活環境課職員、澤内和彦は画面に映し出された警報を見て、周囲に聞こえるように叫んだ。平成23年3月11日午後2時49分、気象庁は福島県に津波警報（大津波）を発令。澤内を含む同課の男性職員4人は2班に分かれ、広報車2台で避難誘導のために沿岸部の熊川地区へ走り出した。本来身につけるべきヘルメットも長靴も更衣室のロッカーが倒れて持ち出せず、防寒着を羽織っただけ。役場を出るとき、澤内の携帯電話に届いていた防災メールの予想津波高は3m、到達予想時刻は午後3時10分だった。

道路は地震により亀裂や陥没があちらこちらにあった。澤内は後輩の高橋亮と組み、スピードを落とし、迂回を繰り返しながら沿岸部に向かった。道中、助手席に座る澤内の携帯に新たに防災メールが入った。午後3時14分受信、予想津波高6m、到達予想時刻は午後3時10分。澤内は第二波、第三波を警戒し、「とにかく現場でやれることをやろう」と考えていた。

その間、熊川地区では区長の廣嶋公治たちが住民の安否確認と避難誘導を進めていた。町役場を出発した2台の広報車のうち車高が高いかった1台は陥没を乗り越え、澤内らに先駆けて到着。沿岸部を中心にスピーカーで避難を呼びかけながら地区内を走った。誘導先是海から約800mの熊川地区集会所。沿岸部には交通手段がない高齢者がまだ残っていた。職員は通りかかった車を捕まえては集会所まで送るよう頼み、避難広報を続けた。津波の到達を警戒するより、目の前の住民をどう避難させるかで頭がいっぱいだった。

澤内と高橋も熊川に着くと、すぐに車両スピーカーで避難を呼びかけながら地区沿岸部の巡回を開始。住民はほぼ避難を完了していたが、数人の住民の姿を認めると、津波警報

の発令を伝え、自力で避難が可能なことを確認した上で急いで避難するよう促した。津波の到達予想時刻はとうに過ぎている。可能な限り巡回し、集会所に到着した。近くの農道に車を止めドアを開けたとき、集まっていた十数人の住民たちが一齊に海の方を振り返った。2人の耳には届かなかったが、海側から原付バイクで走ってきた男性が叫んでいた。「津波が来たぞー！」

「最初に熊川の河口方面を見たが、川下から白く泡立った波が上がってき、近くにある木製の電柱が一瞬で折れるのが見えた。直後、海沿いで上がっていた火事と思われる煙が一瞬で消え、海岸沿いの防風林がバキバキという音を立てながら倒れ、視界が開けてくるとともに、住宅がボンという音と煙を立てて一瞬でつぶれる様子が見えた」。住民につられるように海側に目をやった澤内はそこで理解した。「この津波は大きい、避難所も危険だ！」

「逃げろ！ 車はいいから走って逃げろ！」と、先に到着し、車を降りていた職員の一人が叫び、その場にいた住民たちが海と反対方向へ駆けだした。まだ車内にいた澤内と高橋は、農道に止めた車が通行の妨げになるため高台へ発進、スピーカーで住民や対向車両に避難を呼びかけた。もう1台の広報車は車列の後方につけた。こちらを運転する職員は後ろに迫る黒い壁と白いしぶきを見ている。津波との距離は分からない。それから後ろは振り向かなかった。しかし、ふと右手に一人で海と平行の脇道を逃げる高齢の女性が目にに入った。今から脇道には引き返せない。「おばあちゃん、逃げろー！」職員は車を前に走らせながら、スピーカーを使う余裕もなく大声で呼びかけた。振り向いた女性と、車のミラー越しに目があったような気がした。この職員はパニック状態の頭で、津波から必死に走って逃げる住民たちを車に乗れるだけ乗せて高台の小学校へと向かった。

区長の廣嶋はそのころ、10人ほどの高齢者を集会所裏手の諏訪神社へと誘導していた。

足が悪く、走って逃げるのが困難と思われる人ばかり。神社の御社周りはブロックが積まれて1.5mほど高くなっている、杉林の中に椿が密生している。廣嶋はそこに避難させようと考えていた。廣嶋がブロックの上から一人一人引っ張り、別の男性が下から押し上げる。高齢者には「椿の木さつかまれ」と指示。最後に90歳に近い女性をどうにか押し上げたところで波に全身を包まれた。廣嶋はとっさに片手で椿の幹を握り、もう片方でその女性の腕をつかんだ。波が引いた時、目の前にあったはずの御社が海に浮かんでいた。下にいた男性は流されなかつたものの、がれきで顔を切って血だらけになっていた。高齢者は全員ずぶ濡れになりながらも無事だった。まもなく駆けつけた消防団員や警察官と一緒に、津波を免れた近くの消防屯所まで震える高齢者をおぶって行き、そこにあった軽トラックで内陸の避難所へと送った。さらに廣嶋はその後、津波に流された人を見つけ、警察官や町議会議員の松永秀篤たちと協力して救出している。

現場に出ていた生活環境課の2班は、津波到達後、それぞれ車載の防災無線で役場の災害対策本部に津波の被害状況を伝えようと何度も試みたが、混線してつながらなかった。携帯電話も使いものにならない。2班は互いの意思疎通もままならないまま、1班が役場に情報を伝えに走り、さらなる津波の襲来を

警戒して地区住民をさらに内陸で設備の整った町総合スポーツセンターへ誘導するよう進言。もう1班も津波をかぶった住民をスポーツセンターへ移送する対応を独自にとっている。一方で、その時点でアリーナの天井が一部落下し、使用不能になっていたスポーツセンターの情報は共有されておらず、センター職員は「休館」の張り紙をしようとしたところでやってきた避難者への対応に苦慮することになった。

この津波で、避難場所となっていた熊川地区集会所は全壊した。あの時、集会所に避難していた住民は脇道にそれでいた高齢女性も含め、全員が無事だった。しかし、地区内では別に3人が津波の犠牲になっていた。この熊川地区の3人を含め、町民11人が津波で命を落とし、津波による全壊家屋は全町で48棟に上った。

一緒に逃げた人の家族に「よく助けてくれた」と感謝されたという廣嶋だが、本人は「区内で3人が犠牲になってしまった」と悔やむ。県警からの表彰も断った。「たまたま、地震が起きたのがまだ明るい時間で、地震から津波まで30分以上の時間があったから避難誘導が間に合った。もしこれが夜だったら、津波がもう少し早く来ていたら……」と廣嶋は想像する。「自分も含め、沿岸部のほとんどの人が今生きていなかったかもしれない」

※肩書きは当時、敬称略

